

新設小学校基本設計(案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	修正案
1-1	基本計画 42ページ	ピオトープについて	既存の樹木を最大限に活用し、水の流れを創出する場合には、この地域の生活用水の一部にもなっている井戸水(飲み水として可であるという飲料水検査結果あり)を活用して下さい。 この井戸水は給食調理室でも、災害時の飲み水にも使用できる重要な水です。ぜひ、井戸水の汲み上げポンプなどを壊さないようにしていただきたい。	ご意見の井戸水については、小学校敷地外のため、活用できません。	無	
1-2	基本計画 45ページ	地域交流の考え方について	放課後の子どもの居場所・地域の生涯学習の場:学校ばかりでなく、田畑に隣接している草原や林、水源の一つとなっている湧水などの利用していただきたいと考えております。 地元の畑を活用させてもらう:その際は、ぜひ私たちが市から委託されて管理している畑と田んぼ(今年度約50年ぶりで復活させました)の活用をお願いします。また、畑の隣にあるカキ・ウメ・ミカン・ブドウ・ユズなども畑でとれる作物や田んぼでとれる米などと共に、給食の食材の一部にすることも可能でしょう。 その際、中学校の新設をにらんでの井戸水の確保も併せてお願いします。日常の子どもたちの手に負えない管理については、私どもが行わせていただきます。	立地の特性を活かした自然体験活動を推進したいと考えています。	無	
1-3	基本計画 48ページ	木の学校づくりについて	ア木の学校づくり:「豊富な地下水や環境により虫などが自生する」は全くそのおりの場所で、近辺にはあまりみられないウシタキソウやワニグチソウなどの貴重な植物の宝庫でもあります。 正しく市内でも貴重な自然が残る場所ですので、その貴重な自然をできる限り今の状態で保ち、そこにふさわしい木造建築になるであろう小学校を地域の誇りにしたいと考えます。 ぜひ、数年後に建築される中学校と併せての建設をお願いします。	中学校の建設についても、地域の自然環境に配慮した計画にしたいと考えています。	無	
1-4	資料③ 基本設計図書 2ページ	地域コミュニティ形成の場について	③地域コミュニティ形成の場:地域開放エリアと校舎エリアについては、明確に区別できる配置をぜひお願いしたい。	基本コンセプトとしている「地域コミュニティ形成の場」は、学校教育活動を支えるPTA、学校サポートボランティアなどの活動の場とすることなので、エリアを分けることは考えていません。 学童クラブ及び体育館は、地域開放しやすい配置計画としています。	無	
1-5	資料③ 基本設計図書 7ページ	裸地について	「裸地」:これは正しく裸の土地であり、何も置かず何も造らない、つまり人の手を加えない場所でしょう。 ここではピオトープとしての活用を考えているようですが、開校してからも子どもたちの創意工夫でどのようにでも活用できる場所として、将来にわたってぜひ確保していただきたい。	手を加えない場所ではなく、極力、既存樹を残し、活用したいと考えています。また、「裸地」とは、植物がない状態を指すことから、「緑地」に変更します。	有	【基本設計図書7ページ】 凡例の区分の「裸地」を「緑地」に修正
2-1	資料③ 基本設計図書 4ページ	空調設備について	ホームページに掲載の「詳細資料」には、教室への空調設備の記載がないようであるが、空調設備の設置はどのようになっているか。 また、基本設計図書04ページには避難所・避難場所として整備することが前提となっている。夏季に授業や朝礼等で使用する場合は言うまでもなく、避難所として使用する場合も考慮すると、体育館にも空調設備の設置が必要と考えるが、体育館の空調設備の設置はどのように予定しているのか。	教室への空調設備は、設置します。 体育館への空調設備については、予定していません。	無	
2-2	資料③ 基本設計図書 6ページ	普通教室黒板について	内装計画図を見ると、黒板が描かれている。既に電子黒板を導入している自治体も少なくないが、未だに昔からの黒板を用いることとし、電子黒板は導入しないという方針か。	プロジェクター型電子黒板を設置します。	無	

新設小学校基本設計(案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	修正案
2-3	資料②-2概算事業費 資料②-3新設小学校周辺整備計画図	道路、下水道管及び上水道管の整備費用総額について	概算事業費には、関連道路整備費として1.79億円が計上されている。この金額は、新設小学校周辺整備計画図でいうところの黄色及び緑色の道路整備費用の総額であるという理解で良いか。そうでない場合、黄色及び緑色の道路整備費用はいくらになるか、金額を公開してほしい。 また、概算事業費には、下水道管及び上水道管の整備費用が含まれていないようであるが、その理解で良いか。含まれていない場合、新設小学校周辺整備計画図でいうところの下水道管及び上水道管の整備費用総額はいくらになるか、金額を公表してほしい。	関連道路整備費1.79億円は、新設小学校周辺整備計画図でいうところの黄色の道路整備費用の総額です。緑色の整備費用の概算総額は、1.02億円です。 概算事業費には、下水道管及び上水道管の整備費用は含まれていません。流山市上下水道局が、来年度以降の整備に向けて準備を進めていますが、現在概算事業費は出ていません。	無	
2-4	資料③基本設計図書2、8、9ページ概算事業費	学校規模及び校舎の将来について	基本設計図書02ページには、「人口増に対応するため、工事を2期に分け、児童推計に合わせた無駄の少ない適切な規模の校舎とします。」とある。これについて、何年先までの児童推計に基づく校舎となっているか。	平成30年5月時点の平成30年度児童・生徒数推計及び想定値に基づき、6年先までを想定しています。	無	
2-5	資料③基本設計図書2、8、9ページ概算事業費	学校規模及び校舎の将来について	基本設計図書02ページには、「人口増に対応するため、工事を2期に分け、児童推計に合わせた無駄の少ない適切な規模の校舎とします。」とある。これについて、「適切な規模の校舎とします。」とあるが学級数はいくらか。	第Ⅰ期は、普通教室29学級、第Ⅱ期では、合わせて48学級です。	無	
2-6	資料③基本設計図書2、8、9ページ概算事業費	学校規模及び校舎の将来について	学校教育法施行規則第41条では、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準と定めているが、基本設計図書08、09ページには、29クラス、36クラスと記載されている。当該規定のおよそ2倍の学級数であり、抵触していると考えられるが、問題にならないのか。	平成27年1月27日付け文部科学省発行の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に記載されている、31学級以上の過大規模校で生じる可能性のある課題について、学級数に応じた必要な施設、設備及び教員を配置することにより、流山市の教育の質を維持できると考えています。	無	
2-7	資料③基本設計図書2、8、9ページ概算事業費	学校規模及び校舎の将来について	文部科学省では、「31学級以上の過大規模校の新增築事業については、分離新設、通学区域の調整等適正規模化のための方策が十分に検討された上でやむを得ない場合に限り国庫負担の対象としています。」としているようである。基本計画図書09ページによると平成36年度には36クラスと記載されているが、概算事業費の財源内訳にある国庫15.64億円の申請及び交付に問題ないのか。	文部科学省と協議しながら進めており、交付されるものと考えています。	無	
2-8	資料③基本設計図書2、8、9ページ概算事業費	学校規模及び校舎の将来について	木造校舎となっているが、耐用年数は何年を想定しているか。	平成28年3月に策定した流山市学校施設個別施設計画に基づき、適切な維持管理により鉄筋コンクリート造と同等の80年を想定しています。	無	
2-9	資料③基本設計図書2、8、9ページ概算事業費	学校規模及び校舎の将来について	例えば20年先、40年先までの児童推計や校舎の修繕に伴うコストを算定して設計しているのか。その場合のコストはいくらを想定しているのか。	長期的な修繕については、平成28年3月に策定した流山市学校施設個別施設計画によります。	無	

新設小学校基本設計(案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	修正案
2-10	資料③ 基本設計図書 2、8、9 ページ 概算事業費	学校規模及び校舎の将来について	20年先、40年先も学校施設としてすべての施設を利用するのか。または、特別養護老人ホームのような高齢者向けの施設及び地域の防災拠点といった他の用途への転用を考慮した設計となっているのか。	校舎を分棟とし、他の用途へ転用がしやすい計画としています。平成27年8月に策定した流山市公共施設等総合管理計画により、学校施設は、他用途の施設の複合化・集約化により地域コミュニティの核・防災拠点として有効活用を図ることとしています。	無	
2-11	無	パブリックコメント全般について	パブリックコメントの募集は、他の自治体においても「市民の意見を聞き、市政に反映させる」ことを示すパフォーマンスとしてよく用いられている。しかし、その回答は、「ご意見として承ります。」あるいは「検討課題としたいと思います。」といった具体性のない回答が少なくない。また、回答もその場限りの回答であり、意見として検討した結果、どういった理由で最終的にどう判断したかが不明のことが多い。 すべての意見及び提案に対し、回答には数字等の根拠を示して実現できるのか、できないのかを示してほしい。また、「ご意見として承ります。」あるいは「検討課題としたいと思います。」とした意見、提案については、何時までに結論を誰がどこで出すのかを示して公表してもらいたい。	基本的には、こちらの「市の考え方」で示しています。内容により、検討すべき時期が基本設計の段階でないものは、実施設計において検討します。	無	
3-1	資料② -2 概算事業費	事業費について	事業費は既存の小学校と比較して、高いのか低いのかを教えてください。資料②-2には概算事業費が示されていますが、当が小学校の金額だけ示されても、小学校の建設に関して知見のある市民はそう多くないでしょうから、私を含め市民の多くは金額の妥当性を評価できないと思います。 具体的には、新設小学校の建築費単価をお示し頂いた上で、「文部科学省が示す公立学校建築費標準単価」、「おおたかの森小学校の校舎新築単価」、「南流山小学校の校舎増築部分の単価」を併せて教えて頂けないでしょうか。これにより新設小学校の事業費の妥当性について、より理解が深まると思います。 パブリックコメントに問うのですから、その内容について市民が評価できるよう配慮すべきと思いました。	(平成31・32年度工事)新設小学校校舎建築費単価・・・417,200円/㎡ (平成25・26年度工事)おおたかの森小学校の校舎新築費単価・・・355,900円/㎡ (平成28・29年度工事)南流山小学校の校舎増築部分の建築費単価・・・341,400円/㎡ なお、建設工業経営研究会「平成27年標準建築費指数 校舎(RC造)」によると標準建築費は、おおたかの森小学校の建築時の平成25年よりも平成30年現在が1.2倍となっています。 (国庫補助金の算定額の参考)平成30年度文部科学省が示す公立学校建築費標準単価・・・187,200円/㎡	無	
3-2	資料③ 基本設計図書 表紙	記載の方法について	基本設計図書に疑念があります。表紙及び各ページには設計会社の名前しか入っていませんが、この基本設計は業者案であり、市もしくは教育委員会の案ではないという理解でよろしいでしょうか。 もしそうであるならば、業者案をそのままパブリックコメントに出していることに問題を感じます。市の政策に意見を求めることがパブリックコメントですよね。本来ならば、業者案を市で検討してオーソライズしてから、市の案として市民に問うべきではないでしょうか。 資料3に記載されている内容の中には、市や地域住民の理解が無いと実現しないものも多々あります。正直、業者提案書をそのまま見せられても、意見のしようがありません。 市の案であれば表紙は市や教育委員会の名前を入れるべきであり、業者名は巻末だと思います。最低でも業者だけでなく市も連名であるべきだと思います。(省力化のために、あえて業者資料そのまま掲載しているのであれば、その旨をご説明下さい。説明があれば問題を感じません。)	設計業務は、設計事務所に委託しています。基本設計(案)は、市としての案を設計図書としてまとめたものです。設計事務所からの成果品を提示しています。	無	

新設小学校基本設計(案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	修正案
3-3	資料③ 基本設計図書 4ページ	耐震・耐火性能について	設計図に耐震や耐火性能に関する記述がほとんどありません。小学校だけでなく防災拠点や避難所となることを想定しているようですので、これらに記述について、具体的に防災拠点に関する各種基準と比較した説明を追記すべきと思います。	耐震性能は、官庁施設の総合耐震計画基準により、避難所として、必要な耐震安全性の基準を確保しています。耐震安全性の目標として、大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとしています。耐震性能目標は、建築基準法で定められる必要保有水平耐力に対して1.25倍の保有水平耐力を確保します。 耐火性能は、建築基準法に準拠しています。	無	
3-4	資料③ 基本設計図書 3ページ	千葉県産木材の利用について	千葉県産材を使うのは素晴らしい試みと存じますが、全体に必要と見積もられる木材の量のうち何%に県産材を使う計画なのか記述がありません。千葉県産材を使うことをアピールするのであれば、その内容に瑕疵がないか市民が評価できるように、この情報を追記すべきと思います。もちろん現段階の見積もりでかまいません。また、床や屋根、天井パネルにはスプルー材を用いるとのことですが、その場合、児童が目にする大部分は県産材ではなく、スプルー材になってしまうのではありませんか。これらは輸入材ですから、大畔の森(林?)の中に溶け込んでいると児童は到底思えないのではないかと危惧します。更に、今回の工事において伐採する樹木があるのであれば、それらを活用するように努力していただきたいと思います。	県産材は、全体に必要と見積もられる構造材のうち約36%を使う計画ですが、全体事業費に合わせて、構造材、内装材、家具など適材適所に活用します。また、柱など、児童により身近に感じられ、また手で触れることのできる部位を中心に県産材を活用することで、より木造の校舎へ愛着をもって学校生活を送ることができると考えています。	無	
3-5	資料③ 基本設計図書 1ページ	資材搬入経路について	資材搬入経路について、地図には含まれていませんが県道5号(松戸野田線)を利用する予定はありますか。また、流山自動車学校より東側の経路は記載がありませんが、どのようになっているのでしょうか。県道5号は渋滞が酷く、また、自動車学校の東側のおおたかの森駅や流山郵便局方面との交差点、東武野田線の踏切は時間によりかなり混雑します。これらの道路が資材搬入経路として利用される場合、本計画に関係する工事車両の通行や少し離れた道路での納品待ちにより、渋滞が悪化する恐れがあると思いました。小学校建設は重要であり大賛成ですが、工事車両による騒音、大気汚染、CO2の排出ができる限り少なくなるよう地域住民に配慮した工事になることを願います。市でもできる限りの配慮をお願いします。	資材搬入について、県道5号(松戸野田線)を利用する予定です。流山自動車学校より東側の経路については、大型車以外の通行を想定しています。渋滞に大きな影響はないと考えています。工事車両による騒音、大気汚染、CO2の排出にできる限り配慮して工事を進めたいと考えています。	無	
3-6	資料③ 基本設計図書 1ページ	建設地について	案内図を見る限り、周辺は畑や荒地、果樹園、林のようで、一見すると周囲に住宅は点在する程度であり、周囲にどの程度小学生が住居しているのか疑問を持ちました。また、住宅地から離れており、避難所としての利用も不便なのではないかと疑問を持ちました。市や教育委員会では、当該小学校に通学する児童の、通学距離と時間について、どのように予想しているか教えていただけないでしょうか。また、住宅地より離れており、避難の際は徒歩ではなく車利用も相当多いと思いました。収容人数640人中、どの程度の割合が車で避難するとお考えかの想定と、駐車スペースや避難所までの渋滞対策などの検討がもし済んでいましたら教えて下さい。	流山おおたかの森駅北口の、通学区域の最も遠いところからの距離は、これまで、下花輪駒木線と東深井市野谷線の交差点を北に進む経路で、約2キロメートルと公表していました。今年度中に下花輪駒木線が大畔美田線と接続することにより通学距離は短縮され、通学区域の最も遠いところからの距離は、約1.6キロメートルとなります。児童の足では、おおむね25分と考えられます。通学区域については、ホームページで確認できます。 なお、新設小学校の通学区域のうち、おおたかの森駅西口・北口から新設小学校に通う際の路線バス利用については、通学手段の一つとして検討を進めているところです。 多くの避難者が自動車等を利用した場合、渋滞や交通事故等のおそれがあることや、自動車が人命救助や救援物資の輸送、徒歩避難者の円滑な避難を妨げるおそれがあることなどから、避難方法は原則として徒歩によるものとしています。実際の避難の際、車で避難する割合は算定できませんが、要配慮者の送迎用一時駐車場駐車スペースを考慮します。避難所までの渋滞対策は、検討していません。	無	

新設小学校基本設計(案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	修正案
3-7	資料③ 基本設計図書	バリアフリー化について	基本設計図書にバリアフリー化に関する説明が見受けられません。当該小学校は地域コミュニティの拠点、災害時の応急的な避難所としての役割も想定されているようですのでバリアフリー化に関する説明は極めて重要と思います。バリアフリー化に関する説明を追記して修正すべきです。 学校のデザインやコンセプトにお金をかけるのではなく、バリアフリー化に税金を使っ てほしいと市民として強く願います。	バリアフリー化(ユニバーサルデザイン)については、基本計画の8ページに記載されています。また、基本計画の16ページに記載されている「千葉県福祉のまちづくり条例」に、基づき計画しています。以上のことから、基本設計図書への記載は考えていません。	無	
4-1	資料② -3新 設小学 校周辺 整備計 画図	道路幅員について	幅員5メートル道路が通学路用として設定されています(黄色部分)。幅員5メートルでは車のすれ違いが困難です。歩道のない道路を6年間毎日(雨雪あり)通学する児童の安全性を考えると保護者として不安がありますが、どのような狙いをもって整備される道路なのかを明記していただけますでしょうか。 また、都市計画道路と接続する道路(緑色部分)は通学路として設定しないからそう記載していないと考えられますが、現時点での想定を明記いただければ幸いです。	幅員5メートル道路の通学路用として設定している所(黄色部分)は、歩行者自転車専用道路で整備します。 また、都市計画道路と接続する道路(緑色部分)は、一般車両も利用する道路であり、通学路専用として整備する道路ではないため「通学路用として」の記載をしていません。	無	
4-2	資料② -3新 設小学 校周辺 整備計 画図	道路の照度について	通学路として使う道路について、どの程度の照度を目指すのか明記をお願いします。 例えば東京都は、「通学路等における児童等の安全確保に関する指針」として、床面又は地面における平均照度がおおむね3ルクス以上としています。その点について、流山市は現状どの程度とされていますでしょうか、また、保護者の間で不安のある照度の低い(特に夕方から夜間にかけて)新設小学校付近についてはどう考えておられるのでしょうか。 流山IC近辺に建設されている物流施設は、流山市在住市民の雇用面・流山市の財政面のみならず、流山市民が日々利用するEコマースの利便性を高め、子育て世代を支援する政策として有効と認識していますが、一方で、通学路に近い大型車両の通行量増加による危険性も増すこととなりますので、配慮すべき問題と考えます。	千葉県および流山市には通学路の平均照度の基準はありません。 新設小学校付近については、流山市防犯灯設置要綱に基づき防犯灯を設置します。防犯灯の設置は、地元自治会及び流山市コミュニティ課と協議のうえ設置します。 今回新設小学校建設に伴い整備する道路は、IC周辺物流施設関係の影響は少ないと考えています。	無	
4-3	資料③ 基本設計図書 2ページ	基本コンセプトについて	小山小学校など、児童が急増している小学校で生じている問題(運動場が狭く毎日外で遊べない、水飲み場が少なく待ち行列が発生、休み時間にトイレが行列、昼食前に手洗いをしにいくため、おしぼり持参が求められている等、保護者から声が上がっています)を受け、新設小学校ではどう対処されるかの明記をお願いします。	運動場は、極力広くなるように建物を配置したことにより、小山小学校の約1.3倍です。トイレは、空気調和・衛生工学会の「衛生器具の適正個数算定法」に基づき、標準以上の数の設置を考えています。また、水飲み場・手洗い場については、既存校を参考に不足なく計画し、実施設計に反映したいと考えています。	無	
4-4	資料③ 基本設計図書 2ページ	基本コンセプトについて	タブレットPC導入を検討するという議論を議会で拝見しました。将来を見据え教育の一環としてICT教育は必要不可欠であり、日本のみならずグローバル化に直面する子供たちの世代にとって、昔のそろばんと並ぶ必須のスキルであるPCですが、タブレットPCを利用した教育環境は日進月歩であります。開校までに、魅力ある教育ができるように研究して行ってほしいです。	新設校に整備するコンピュータ数等は、既存の学校と同等になりますが、新設の利点を生かし、校内LAN整備等のICT環境整備やそれに伴った教育活動の研究を行います。	無	
4-5	資料③ 基本設計図書 2ページ	基本コンセプトについて	大規模学校のスムーズな運営において障害となる事象に、教員が教育に集中しきれない環境に置かれているということも伺います。小山小学校でも集金業務が大変そうです。教員がさまざまな集金業務を行っているのは昭和世代の我々の時と同様ですが、その当時はコピー機がなくてガリ版に印刷するような時代でした。そろそろ引き落としやクレジット払いなどのキャッシュレスを利用するか、徴収業務を外部委託するなどしてはどうでしょうか。今では切符を切る駅員もいない時代です。市職員や流山市民のほとんどはスイカやパスモで改札を通過しているのですから、教員も集金業務から解放するべきと考えます。	基本設計に関するご意見ではないと考えますが、教員の負担軽減の観点から、学校給食費等の学校徴収金の徴収方法などについて検討していきます。	無	

新設小学校基本設計(案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	修正案
4-6	資料③ 基本設計図書 7・8 ページ	グラウンド及び体育館の面積について プールの仕様について	グラウンドの面積について㎡数を明記ください。 体育館はどの程度の広さになるか明記をお願いします。 プール棟の仕様を明記いただけますでしょうか。また児童数増加に備えて、屋根付きにし、1年中使えるように出来ませんか。例えば同様に児童が急増している港区では、屋内プールにすることで、4-10月を遊泳期間としている小学校があります。スイミングスクールに行かずに小学校だけで水泳に自信を持つレベルに上達するのは難しいようですが、水に慣れ親しみ、泳ぐことの楽しさや心地よさや、水の怖さを知り、安全の心得を実体験として知ること等、「日々の教育では得られない実体験もあると聞きますので、義務教育としてしっかり実施できる体制をお願いしたいと思えます。	グラウンドの面積は、約10,000㎡です。 体育館の面積は約1,300㎡です。 プール棟の屋根は、実施設計において追加設置します。	無	
5-1	資料③ 基本設計図書 7ページ	駐車場台数について	駐車場が5台と少ないようであるが、地域コミュニティ形成の場がコンセプトの一つであるならば、敷地内ではなく近隣でも良いので数十台駐車できるスペースを確保していただきたい。	駐車場は、現段階で校門付近及び給食室側に計7台分ですが、実施設計で敷地内に20台確保します。	無	
5-2	資料③ 基本設計図書 7ページ	通学路の整備について	通学路には幅員の大きな道路も含まれるため、通学路の歩道、横断歩道、信号の整備を十分に行い、子供の徒歩通学の安全を万全に確保していただきたい。	関係機関と協議し、児童の安全に配慮した整備をします。 また、道路整備だけでなく、PTAや地域の方に協力をいただき、児童が安全に通学できるよう見守り体制を整えます。	無	